

なら子育て応援団PR情報ページ運用指針

1. 目的

この運用指針は、なら子育て応援団規約（以下「規約」という。）第3条第4項の規定に基づき、奈良っ子はぐくみアプリ内PR情報ページ（以下「PR情報ページ」という。）により、なら子育て応援団員（以下「応援団員」という。）が行う取組に関する掲載内容等について定めるものである。

2. 掲載を行うことができる者

PR情報ページに掲載を行うことができる者は、下記のとおりとする。

- ①応援団員
- ②その他奈良県が必要と認める者

3. 掲載内容及び掲載時期

PR情報ページに掲載できる内容（以下「PR情報」という。）は、規約第9条に該当しないものであって、次の各号に定めるものであること。

（1）応援団員が行うイベント等

- ①規約第3条第2項第1号に定める「妊婦とその家族及び18歳未満の子どもがいる家族に対して子育てに優しいサービス等を提供する団体」が行うイベントのうち、社会貢献の一環として行う広域的なイベント等であって、原則、無料であること。
- ②規約第3条第2項第2号に定める「営利を目的としない団体」が行うイベント等であって、原則、無料であること。
- ③その他、子育て支援に係る県民にとって有益な情報であること。

（2）行政が行うイベント等（随時掲載）

4. 掲載手順

- ①応援団員は、奈良っ子はぐくみアプリ内の管理者システムからPR情報を登録するものとする。
- ②県は、登録を受付後その内容を確認し、上記「3. 掲載内容及び掲載時期」の規定に照らして問題が無ければ、PR情報ページに掲載する。
なお、応援団員が登録したPR情報ページの内容は、県において適宜、文言の修正及び削除を行う場合がある。
また、登録内容が上記「3. 掲載内容及び掲載時期」の規定に沿わない場合や、ホームページのメンテナンス等やむを得ない場合には、イベント等のPR情報の掲載を行わないことがある。

5. 問い合わせ・提出先

〒630-8501 奈良市登大路町 30

奈良県文化・教育・くらし創造部 こども・女性局 女性活躍推進課（なら子育て応援団担当）

TEL:0742-27-8603（受付時間：月～金（祝日除く）8時30分～17時15分）